

SU22010 ブレークスルー 商業登記法 I

ページ	該当箇所	誤	正	更新年月
384	◆申請書◆ 取締役の欠格事由該当	取締役〇〇資格喪失 ……(注)	取締役〇〇資格喪失	23/2
290	六 申請書記載のポイント～社外取締役である旨の登記～の表、 右記の4つのどれかに該当すること、の欄	d 監査役会設置会社(公開会社であり、かつ、大会社であるものに限る。)であって融商品取引法第24条第1項の規定によりその発行する株式について有価証券報告書を内閣総理大臣に提出しなければならない会社であるとき	削除	21/6